

平成二十一年二月十三日受領
答 弁 第 九 五 号

内閣衆質一七一第九五号

平成二十一年二月十三日

内閣総理大臣 麻 生 太 郎

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員山井和則君提出各府省庁が民主党に提出する新しい資料に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員山井和則君提出各府省庁が民主党に提出する新しい資料に関する質問に対する答弁書

一及び二について

前国会においては、自由民主党国会対策委員会から、野党からの資料要求への対応については、既存の資料を提出するようなものを除き、資料要求の実態を把握するため、事前に個別に相談、すなわち情報提供をして欲しい旨、各府省に依頼されていたが、今国会においては、このような依頼はない。

なお、これとは別に、各府省の大臣の責任の下で判断を行い、与党に各般の情報提供を行うことはある。